

**平成29年度  
消費税軽減税率  
対策窓口相談等事業**

**報 告 書**

**平成30年3月**

**公益財団法人 食品流通構造改善促進機構**

## ま え が き

本報告書は、平成 29 年度中小企業庁補助事業「消費税軽減税率対策窓口相談等事業」により実施した消費税軽減税率制度に関する説明会の成果等を取りまとめたものである。

消費税については、平成 31 年（2019 年）10 月に税率の引き上げと食料品等についての軽減税率制度の導入が決定されている。そのため、上記事業においては、新たに導入される消費税軽減税率制度の内容を解説するとともに、軽減税率制度への適切かつ迅速な対応を図るための補助制度について周知を図るための説明会を全国 22 会場で開催し、食品流通事業者を中心に計 716 名の参加者を得たところである。また、参加者からは、消費税軽減税率制度について理解が得られたとの評価をいただき、消費税軽減税率制度の導入時期を間近に控えて、所期の成果を挙げることができたものと考えている。

末筆ながら、本事業の実施にあたり関係各位に多大なご協力をいただきましたことを、ここに厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 3 月

公益財団法人 食品流通構造改善促進機構

## 目 次

1	事業概要	4
1.1	事業の背景および目的	4
1.2	事業実施体制	4
1.2.1	プログラム	4
1.2.2	プログラム（行政サイド）	4
2	消費税軽減税率制度に関する全国説明会開催状況	5
2.1	説明会開催状況	5
2.2	セミナーの様様（スナップ）	6
3	アンケート	7
3.1	アンケート回収率	7
3.2	アンケート内容	8
3.3	アンケート結果	8
3.3.1	KKRホテル札幌（7/8）	8
3.3.2	富山市公設地方卸売市場（8/20）	9
3.3.3	札幌市中央卸売市場（8/25）	9
3.3.4	名古屋市北部市場（9/6）	10
3.3.5	福岡県食肉市場（9/20）	10
3.3.6	道後温泉ホテル（9/21）	11
3.3.7	ホテル法華クラブ仙台（9/27）	11
3.3.8	福山ニューキャッスルホテル（10/4）	12
3.3.9	あわら温泉「灰屋」（10/11）	12
3.3.10	築地市場厚生会館（10/24）	13
3.3.11	ホテルニューオータニ長岡（11/12）	13
3.3.12	アイテムえひめ（11/17）	14
3.3.13	熱海温泉さくらや旅館（11/20）	14
3.3.14	くまもと県民交流会館パレア（11/22）	15
3.3.15	ホテル日航プリンセス京都（11/26）	15
3.3.16	長崎市中央卸売市場（12/7）	16
3.3.17	大阪市中央卸売市場（1/12）	16
3.3.18	神戸市産業振興センター（1/31）	17
3.3.19	広島市中央卸売市場（2/11）	17
3.3.20	神戸市産業振興センター（2/15）	18
3.3.21	株式会社ナブラ会議室（2/16）	18

3.3.22	オフィス東京 (2/23)	19
3.4	アンケート集計結果	19
4	総括	20
5	参考資料	21
5.1	全国説明会配布資料	21
5.1.1	講演テキスト	21
5.1.2	その他の配布資料 (参考資料)	28

# 1 事業概要

## 1.1 事業の背景および目的

社会保障と税の一体改革の下、低所得者に配慮する観点から、「酒類・外食を除く飲食料  
品」と「定期購読契約が締結された週 2 回以上発行される新聞」を対象に、消費増税にと  
もなう「軽減税率制度」が 2019 年 10 月に導入されることに決まった。そのため、消費税  
軽減税率及び軽減税率対策補助金制度等について全国で説明会を開催し、特に食品流通事  
業者等に対する本制度の周知を目的とした。

## 1.2 事業実施体制

公益財団法人食品流通構造改善促進機構（以下「食流機構」という。）が事務局を担い、  
全国 18 地域 22 会場で説明会を開催した。講師は中小企業診断士の資格を持つ佐藤卓氏  
に加え、3 会場については行政サイド（財務省、国税庁、中小企業庁、中小企業基盤整備  
機構）から講師を招いた。

なお、開催形式は、食流機構がオープンで参加者を募集する形と、業界団体等の会合  
の日程に合わせて開催する形の 2 パターンとした。

### 1.2.1 プログラム

演題：消費税 10%時代を勝ち抜く消費税軽減税率制度への対応と今後の経営戦  
講師：杏林大学総合政策学部 非常勤講師 佐藤 卓 氏

【講師略歴】佐藤 卓（さとう たかし）

経 歴

- 1976 東京理科大学工学部経営工学科卒業
- 1979 慶應義塾大学大学院商学研究科修士課程修了
- 1979 中小企業診断士 工鉱業部門登録
- 1987 中小企業診断士 情報（流通）部門登録
- 1987 情報システムコンサルタント  
（日本情報システム・ユーザー協会）登録
- 2012～ 杏林大学 総合政策学部 非常勤講師



### 1.2.2 プログラム（行政サイド）

演題：消費税軽減税率制度の概要／複数税率対応事業者への支援措置  
講師：財務省、国税庁、中小企業庁、中小企業基盤整備機構

## 2 消費税軽減税率制度に関する全国説明会開催状況

本説明会は全国 22 会場で開催し、食品流通事業者やその関係団体を対象に軽減税率（軽減対象品目の内容、税額計算の方法など）及び軽減税率対策補助金制度について解説した。

### 2.1 説明会開催状況

開催日	会場	参加人数	備考
7月8日（土）	KKRホテル札幌	11名	業界団体等
8月20日（日）	富山市公設地方卸売市場	29名	オープン
8月25日（金）	札幌市中央卸売市場	72名	オープン
9月6日（水）	名古屋市北部市場	30名	業界団体等
9月20日（水）	福岡県食肉市場	71名	業界団体等※
9月21日（木）	道後温泉ホテル 花ゆづき（松山市）	32名	業界団体等※
9月27日（水）	ホテル法華クラブ仙台	25名	業界団体等
10月4日（水）	福山ニューキャッスルホテル	39名	業界団体等
10月11日（水）	あわら温泉「灰屋」（あわら市）	68名	業界団体等
10月24日（火）	築地市場厚生会館（中央区）	33名	業界団体等※
11月12日（日）	ホテルニューオータニ長岡	47名	業界団体等
11月17日（金）	アイテムえひめ 愛媛国際貿易センター	18名	オープン
11月20日（月）	熱海温泉さくらや旅館	23名	業界団体等
11月22日（水）	くまもと県民交流会館パレア	27名	オープン
11月26日（日）	ホテル日航プリンセス京都	30名	業界団体等
12月7日（木）	長崎市中央卸売市場	44名	オープン
1月12日（金）	大阪市中央卸売市場	25名	オープン
1月31日（水）	神戸市産業振興センター	11名	業界団体等
2月11日（日）	広島市中央卸売市場	10名	オープン
2月15日（木）	神戸市産業振興センター	10名	業界団体等
2月16日（金）	株式会社ナブラ会議室（さいたま市）	38名	業界団体等
2月23日（金）	オフィス東京（中央区）	23名	オープン

※ 講師：行政サイド

合計 716 名

## 2.2 セミナーの様様（スナップ）



受講風景（8/20 富山会場）



受講風景（9/6 名古屋北部市場）



行政サイドの派遣講師（9/20 福岡食肉市場）



行政サイドの派遣講師（10/24 築地市場）



佐藤講師（11/26 京都会場）



佐藤講師（2/23 東京会場）

### 3 アンケート

消費税軽減税率制度に関する全国説明会終了後、参加者に対するアンケートを実施した。アンケート内容及び結果は以下のとおり。

#### 3.1 アンケート回収率

開催日	会場	参加者数	回収数	回収率
7月8日(土)	KKRホテル札幌	11名	11	100.0%
8月20日(日)	富山市公設地方卸売市場	29名	23	79.3%
8月25日(金)	札幌市中央卸売市場	72名	53	73.6%
9月6日(水)	名古屋市北部市場	30名	15	50.0%
9月20日(水)	福岡県食肉市場	71名	36	50.7%
9月21日(木)	道後温泉ホテル	32名	24	75.0%
9月27日(水)	ホテル法華クラブ仙台	25名	22	88.0%
10月4日(水)	福山ニューキャッスルホテル	39名	26	66.7%
10月11日(水)	あわら温泉「灰屋」	68名	35	51.5%
10月24日(火)	築地市場厚生会館	33名	19	57.6%
11月12日(日)	ホテルニューオータニ長岡	47名	39	83.0%
11月17日(金)	アイテムえひめ	18名	18	100.0%
11月20日(月)	熱海温泉さくらや旅館	23名	13	56.5%
11月22日(水)	くまもと県民交流会館パレア	27名	26	96.3%
11月26日(日)	ホテル日航プリンセス京都	30名	17	56.7%
12月7日(木)	長崎市中央卸売市場	44名	34	77.3%
1月12日(金)	大阪市中央卸売市場	25名	25	100.0%
1月31日(水)	神戸市産業振興センター	11名	9	81.8%
2月11日(日)	広島市中央卸売市場	10名	9	90.0%
2月15日(木)	神戸市産業振興センター	10名	10	100.0%
2月16日(金)	株式会社ナブラ会議室	38名	22	57.9%
2月23日(金)	オフィス東京	23名	22	95.7%
<b>合計</b>		<b>716名</b>	<b>508</b>	<b>70.9%</b>



### 3.2 アンケート内容

質問項目		選択肢	
1	事業者区分について	a. 法人 c. その他	b. 個人事業者
2	消費税の状況について	a. 課税事業者 c. その他	b. 免税事業者
3	軽減税率制度について	a. 理解できた c. 理解できなかった	b. おおむね理解できた
4	軽減税率対策補助金について	a. 利用したい c. その他	b. 利用する予定はない
5	講演内容について	a. 参考になった c. 参考にならなかった	b. ふつう

### 3.3 アンケート結果

#### 3.3.1 KKRホテル札幌 (7/8)

質問事項	集計結果(N=11)	
1. 事業者区分		
a. 法人	3	※その他は「乳業メーカー」
b. 個人事業者	7	
c. その他	1	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	9	
b. 免税事業者	2	
c. その他		
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	9	・ボーダーの捉え方が難しい。(乳業メーカー) ・牛乳販売店の商売に合った話が聞きたかった。他業種の話が多かった。質問を受けてほしかった。(法人・課税事業者)
b. おおむね理解できた		
c. 理解できなかった		
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	2	・宅配のソフトも補助対象になってほしい。(法人・課税事業者) ※その他は乳業メーカー、未記入:2
b. 利用する予定はない	6	
c. その他	1	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	8	・今まで具体的に話を聞いたことがなかったので参考になった。(法人・課税事業者) ※未記入:2
b. ふつう	1	
c. 参考にならなかった		

### 3.3.2 富山市公設地方卸売市場（8/20）

質問事項	集計結果 (N=23)	
1. 事業者区分		
a. 法人	10	※その他は官公庁
b. 個人事業者	11	
c. その他	2	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	20	※その他は官公庁
b. 免税事業者	1	
c. その他	2	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	5	・売上税額計算の特例が理解できなかった。(業界団体) ・理解できなかったのもう1度説明を受けたい。(業界団体)
b. おおむね理解できた	15	・新たな制度であり、細かい部分については業務を行いながら対応していきたい。補助金や適格請求書については、より勉強した上で利用したい。(その他)
c. もう1度説明を受けたい	3	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	10	・卸売専門店のためPOSレジは使わない。(卸・仲卸) ・レジスター(複数税率対応レジ)を導入したい。(業界団体)
b. 利用する予定はない	8	・レジ購入を予定している人は多くいるので、必ず利用したい制度だと思う。(その他)
c. その他	5	・この補助金でPOSレジを入れ替え済み。(小売業)
5. 講演内容について		
a. 参考になった	19	・具体例が多くあって良かった。(小売業) ・わかり易く丁寧な説明だった。(小売業)
b. ふつう	4	・小売と卸売の場合で違いがあるのかどうか等、色々なケースを知りたい。(業界団体) ・制度変更に伴って、より早く対応して損をしないために、増税の制度を知って、どう対策を立てていけば良いのかを考えるきっかけとなった。(その他)
c. 参考にならなかった		

### 3.3.3 札幌市中央卸売市場（8/25）

質問事項	集計結果 (N=53)	
1. 事業者区分		
a. 法人	46	※その他は官公庁等
b. 個人事業者	3	
c. その他	4	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	48	※その他は官公庁等
b. 免税事業者	1	
c. その他	4	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	16	・適格請求書・区分請求書などが理解できなかった。(卸・仲卸)
b. おおむね理解できた	36	
c. もう1度説明を受けたい	1	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	22	・レジの新規購入に利用したい。(小売業) ・POSレジ購入に利用したい。(小売業)
b. 利用する予定はない	24	・業者に発注して(軽減税率対応の)請求書の雛形を作った場合(千枚単位で印刷)、補助金対象になるのか。(卸・仲卸)
c. その他	7	・組合の免税事業者等に周知を図る。(業界団体)
5. 講演内容について		
a. 参考になった	38	・とても分かり易かった。(小売業) ・国税庁とは異なる視点の話で参考になった。(官公庁)
b. ふつう	15	・内容が良く理解できた。(業界団体): 2件 ・非常に分かり易い説明だった。(卸・仲卸): 2件 ・もう少し短くてもよかった。(卸・仲卸)
c. 参考にならなかった		

### 3.3.4 名古屋市北部市場 (9/6)

質問事項	集計結果(N=15)	
1. 事業者区分		
a. 法人	7	
b. 個人事業者	8	
c. その他		
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	15	
b. 免税事業者		
c. その他		
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	1	
b. おおむね理解できた	14	
c. 理解できなかった		
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	11	・レジ導入。 ・その他(すでに利用した)。
b. 利用する予定はない	3	
c. その他	1	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	10	・我々の業種に合わせた講演内容で参考になった。 ・分かり易くて大変面白かった。また話を聞かせてほしい。
b. ふつう	4	
c. 参考にならなかった	1	

### 3.3.5 福岡県食肉市場 (9/20)

質問事項	集計結果	
1. 事業者区分		
a. 法人	29	
b. 個人事業者	8	
c. その他	2	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	36	
b. 免税事業者		
c. その他		
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	6	・適格請求書等保存方式の導入について理解できなかった。 ・適格請求書と軽減税率対策補助金制度がまだ分からない。
b. おおむね理解できた	27	
c. 理解できなかった	3	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	14	・補助金でレジを導入したい。一同意見多数。
b. 利用する予定はない	11	
c. その他	11	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	27	・なかなか分かりにくかった。 ・罰則がないのなら、8%のところを10%とウソをつけて、2%をくすねるようなことが発生するのではないか。 ・軽減税率の対象品目について理解できた。あいまいな場合ある点も分かった。 ・とても勉強になった。
b. ふつう	9	
c. 参考にならなかった		

### 3.3.6 道後温泉ホテル (9/21)

質問事項	集計結果(N=24)	
1. 事業者区分		
a. 法人	18	
b. 個人事業者	3	
c. その他	3	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	20	
b. 免税事業者	2	
c. その他	2	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解はできたが、インボイス等の用語が分かりにくかった。</li> <li>具体的な話がしてほしい。</li> </ul>
b. おおむね理解できた	16	
c. 理解できなかった	5	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金でレジを導入したい。←同意見多数。</li> </ul>
b. 利用する予定はない	7	
c. その他	6	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>大変良かった。説明が分かり易かった。</li> </ul>
b. ふつう	1	
c. 参考にならなかった	1	

### 3.3.7 ホテル法華クラブ仙台 (9/27)

質問事項	集計結果(N=22)	
1. 事業者区分		
a. 法人	19	
b. 個人事業者	3	
c. その他		
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	18	
b. 免税事業者	3	
c. その他	1	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度が複雑で理解できかねたが、説明的には分かり易かったと思うので、bとcの間くらいの理解。もう1度このような形で説明を受けたい。</li> <li>食品(肉・魚・野菜、その他)だけの説明が今一步理解できなかった。</li> <li>レジの対応が理解できなかった。</li> </ul>
b. おおむね理解できた	16	
c. 理解できなかった	5	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰でも補助金は欲しいので、もう少し簡単に説明してほしい。</li> <li>レジを導入したい。←複数意見</li> <li>パソコンを導入したい。</li> <li>すでにレジを導入済み。</li> </ul>
b. 利用する予定はない	7	
c. その他	2	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>大変な制度ができたことがよく分かった。</li> <li>時間が短かったので、次の開催時はもう少し時間を取って説明してほしい。</li> <li>事業者登録番号のある請求書が必要とのことなので、今一度学びたい。</li> <li>経理の人間が中心で聞いた方がよい。</li> <li>大変勉強になった。</li> </ul>
b. ふつう	2	
c. 参考にならなかった		

### 3.3.8 福山ニューキャッスルホテル (10/4)

質問事項+2:352:22	集計結果 (N=26)	
1. 事業者区分		
a. 法人	20	
b. 個人事業者	3	
c. その他	3	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	21	
b. 免税事業者	3	
c. その他	2	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	6	
b. おおむね理解できた	18	
c. 理解できなかった	2	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	10	・レジスター
b. 利用する予定はない	10	
c. その他	6	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	24	・もっと詳しく聞きたい。自分のスタッフと一緒に理解したい。 ・未だに内容が理解できない。
b. ふつう	2	
c. 参考にならなかった		

### 3.3.9 あわら温泉「灰屋」(10/11)

質問事項	集計結果 (N=35)	
1. 事業者区分		
a. 法人	31	
b. 個人事業者	2	
c. その他	2	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	32	
b. 免税事業者	1	
c. その他	2	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	6	・一度の説明ではなかなか理解できない(細か過ぎて)。再度説明してほしい。
b. おおむね理解できた	25	・何となく消費税の進み方が分かったが、軽減税率制度に対して今後どう対策を立てていくか、もう少し勉強したい。
c. 理解できなかった	4	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	15	・レジスター
b. 利用する予定はない	8	
c. その他	12	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	31	・補助金の説明が非常に分かり易かった。 ・説明が分かり易く参考になった。
b. ふつう	4	・内容が難しかった。 ・このような複雑な流通の仕組みが必要なのか。流通の安定化が不安になる。
c. 参考にならなかった		・歯切れの良い、聞き易い説明だった。

### 3.3.10 築地市場厚生会館 (10/24)

質問事項		集計結果(N=19)	
1. 事業者区分			
a. 法人	19		
b. 個人事業者			
c. その他			
2. 消費税の状況			
a. 課税事業者	19		
b. 免税事業者			
c. その他			
3. 軽減税率制度について			
a. 理解できた	1		・Q&Aで理解できたが、具体事例は我々の職種に沿った事例にしてほしい。 ・運送料やトレー等についての軽減税率の扱いが少し分かりづらい。
b. おおむね理解できた	14		
c. 理解できなかった	4		
4. 軽減税率対策補助金の利用について			
a. 利用したい	13		・利用したいが間に合いそうもない。
b. 利用する予定はない	3		
c. その他	3		
5. 講演内容について			
a. 参考になった	13		・説明会の始まりが遅い。もう少し早い時間から始めてほしい。 ・法律的な用語が多く少し分かりづらい文章がある。もっと平易にしてほしい。
b. ふつう	6		
c. 参考にならなかった			

### 3.3.11 ホテルニューオータニ長岡 (11/12)

質問事項		集計結果(N=39)	
1. 事業者区分			
a. 法人	29		
b. 個人事業者	8		
c. その他	2		
2. 消費税の状況			
a. 課税事業者	36		
b. 免税事業者	1		
c. その他	2		
3. 軽減税率制度について			
a. 理解できた	5		・非常に難しいのでよく知りたい。 ・適格請求書の登録番号はどこが発行するのか。 ・米などに使う包装資材は販売が8%と聞いたが、仕入れも8%なのか。また登録費も売上仕入れが8%なのかはどうか。
b. おおむね理解できた	34		
c. 理解できなかった			
4. 軽減税率対策補助金の利用について			
a. 利用したい	21		・オンラインレジ(複数税率対応のため)。 ・レジ・パソコン。 ・レジ・販売管理システム。 ・POSレジ。 ・利用できるシステムの範囲を広げてほしい。これでは一部の人が利用できないのではないかと。
b. 利用する予定はない	14		
c. その他	4		
5. 講演内容について			
a. 参考になった	28		・複数税率になるのに、オンラインでの受発注とレジしか補助が受けられないのはどうかと思った。 ・お米マイスターの講習でやらなくても良いのでは。 ・準備が必要なのは理解できた。実務に移行する切迫感が足りないことが自覚できた。 ・公演中にお茶を入れるとうるさいので、やめてほしい。 ・米屋になぞって説明してくれたので分かり易かった。
b. ふつう	11		
c. 参考にならなかった			

### 3.3.12 アイテムえひめ (11/17)

質問事項	集計結果(N=18)	
1. 事業者区分		
a. 法人	13	※その他は官公庁等
b. 個人事業者	1	
c. その他	4	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	14	※その他は官公庁等
b. 免税事業者		
c. その他	4	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	5	・食品の受託販売における販売手数料に関する税率はどちらか？(卸・仲卸)
b. おおむね理解できた	12	
c. もう1度説明を受けたい	1	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	6	・新しい補助制度ができれば、そちらの方が条件がよくなっているかもしれない。(業界団体) ・POSレジ、販売管理システム。(業界団体)
b. 利用する予定はない	8	
c. その他	4	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	14	・事業者からの相談対応に役立てたい。(えひめ産業振興財団) ・グレー部分の消費税が8%か10%なのか理解できた。(生産者・出荷団体) ・資料が分かり易く大変参考になった。補助制度を是非利用したい。(業界団体)
b. ふつう	4	
c. 参考にならなかった		

### 3.3.13 熱海温泉さくらや旅館 (11/20)

質問事項	集計結果(N=13)	
1. 事業者区分		
a. 法人	10	
b. 個人事業者	2	
c. その他	1	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	12	
b. 免税事業者		
c. その他	1	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	2	
b. おおむね理解できた	7	
c. 理解できなかった	4	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	7	・レジ・パソコン(伝票発行、整理)
b. 利用する予定はない	4	
c. その他	2	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	9	・ヨーロッパ等では導入済みであり、煩雑な感はあるが、導入に協力すべきものと考えている。 ・もう少し時間が欲しかった。
b. ふつう	4	
c. 参考にならなかった		

### 3.3.14 くまもと県民交流会館パレア (11/22)

質問事項		集計結果(N=26)	
1. 事業者区分			
a. 法人	23		
b. 個人事業者	1		
c. その他	2		
2. 消費税の状況			
a. 課税事業者	25		
b. 免税事業者	1		
c. その他			
3. 軽減税率制度について			
a. 理解できた	3	・対象品目のこと等が理解できなかった。(業界団体)	
b. おおむね理解できた	23		
c. もう1度説明を受けたい			
4. 軽減税率対策補助金の利用について			
a. 利用したい	12	・補助対象外なので利用する予定はない。(卸・仲卸)	
b. 利用する予定はない	6	・レジ。(小売業)	
c. その他	8	・システム担当と検討中。(卸・仲卸)	
5. 講演内容について			
a. 参考になった	23	・対象の複雑な境目が良く分かった。(生産者・出荷団体)	
b. ふつう	3	・分かり易い説明で良かった。(卸・仲卸)	
c. 参考にならなかった		・とても分かり易い説明だった。(業界団体)	
		・熊本・長崎だけでなく(交通費が掛かるので)福岡でも開催してほしい。(卸・仲卸)	

### 3.3.15 ホテル日航プリンセス京都 (11/26)

質問事項		集計結果(N=17)	
1. 事業者区分			
a. 法人	1		
b. 個人事業者	16		
c. その他			
2. 消費税の状況			
a. 課税事業者	15		
b. 免税事業者	2		
c. その他			
3. 軽減税率制度について			
a. 理解できた	2		
b. おおむね理解できた	13		
c. 理解できなかった	2		
4. 軽減税率対策補助金の利用について			
a. 利用したい	10	・レジを改修したい。	
b. 利用する予定はない	5	・補助金を利用すると設備が安く導入できるので助かる。	
c. その他	2		
5. 講演内容について			
a. 参考になった	14	・分かり易い説明で参考になった。	
b. ふつう	2		
c. 参考にならなかった	1		



### 3.3.16 長崎市中央卸売市場（12/7）

質問事項	集計結果(N=34)	
1. 事業者区分		
a. 法人	26	
b. 個人事業者	4	
c. その他	4	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	31	
b. 免税事業者	2	
c. その他	1	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	4	・分かったようで難しい。全て10%でよいのではないか。(業界団体)
b. おおむね理解できた	29	
c. もう1度説明を受けたい	1	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	11	・電子的な受発注システムの詳細が知りたい。(卸・仲卸) ・受発注システムの更新に利用したい。(卸・仲卸)
b. 利用する予定はない	12	
c. その他	11	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	20	・話は分かり易かったが、一度聞いただけでは全て理解できない。もらった資料を確認してから、もう一度話を聞いてみたい。(その他) ・良く分かり参考になった。(卸・仲卸)
b. ふつう	14	
c. 参考にならなかった		

### 3.3.17 大阪市中央卸売市場（1/12）

質問事項	集計結果(N=25)	
1. 事業者区分		
a. 法人	22	
b. 個人事業者	1	
c. その他	2	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	22	
b. 免税事業者	2	
c. その他	1	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	11	・未確定な部分が多いので、最終見解が決まってからもう1度話を聞きたい。(生産者・出荷団体) ・買付と委託の税制が理解できなかった。(卸・仲卸) ・伝票の作成について理解できなかった。(小売業)
b. おおむね理解できた	13	
c. もう1度説明を受けたい	1	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	10	・レジとEDIシステムに利用したい。(小売業) ・レジと受発注システム。(小売業) ・POSレジ導入に利用したい。(小売業)
b. 利用する予定はない	9	
c. その他	6	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	25	・説明が分かり易かった。参考資料や細かい説明があり、理解し易い内容だった。(システム会社) ・資料をダウンロードするため出展のURLも掲載すると良い。(システム会社) ・佐藤先生の講義が非常に理解し易く、面白かった。具体的事例を交えた手引きに工夫が感じられた。特に(消費税の)積み上げと割り戻しの説明は、システム制限のポイントになるので有難かった。(システム会社) ・話が良かった。(小売業) ・具体例を挙げて説明してもらえたので、分かり易かった。(卸・仲卸) ・免税事業者の生き残り策は？(小売業)
b. ふつう		
c. 参考にならなかった		

3.3.18 神戸市産業振興センター (1/31)

質問事項	集計結果(N=9)	
1. 事業者区分		
a. 法人	5	
b. 個人事業者	3	
c. その他	1	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	5	
b. 免税事業者	3	
c. その他	1	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	1	
b. おおむね理解できた	8	
c. 理解できなかった		
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	2	
b. 利用する予定はない	3	
c. その他	4	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	7	・具体的な講演だったので、多くの実務者に聞いてもらいたい。
b. ふつう	2	
c. 参考にならなかった		

3.3.19 広島市中央卸売市場 (2/11)

質問事項	集計結果(N=9)	
1. 事業者区分		
a. 法人	8	
b. 個人事業者		
c. その他	1	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	8	
b. 免税事業者		
c. その他	1	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	1	・必要な事務の洗い出し方。(卸・仲卸)
b. おおむね理解できた	8	・補助金のところをもう少し聞きたかった。(卸・仲卸)
c. もう1度説明を受けたい		
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	6	・自社基幹システムと連携する受発注システムの全面改修。(その他:買参兼小売)
b. 利用する予定はない	1	・受発注システムを利用しているため。(卸・仲卸)
c. その他	2	・モバイル対応レジに対応するため。(小売業)
5. 講演内容について		
a. 参考になった	8	・顧客へ補助金について案内するので、利用してもらいたい。(卸・仲卸)
b. ふつう	1	・もう少し時間を掛けてほしかった。(小売業)
c. 参考にならなかった		・分かり易かった。(卸・仲卸)

### 3.3.20 神戸市産業振興センター (2/15)

質問事項	集計結果(N=10)	
1. 事業者区分		
a. 法人	5	
b. 個人事業者	1	
c. その他	4	
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	5	
b. 免税事業者	3	
c. その他	2	
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた		講師の言うことは理解できたが、実務的なことはまだ実際にしていないので、事務員としての事務処理の仕方を考えなければならない。
b. おおむね理解できた	9	
c. 理解できなかった	1	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	2	適格請求書を発行するため、レジの購入を考えている。 導入済み。
b. 利用する予定はない	5	
c. その他	3	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の立場から見ると良い制度かと思っていたが、事業者の立場になると複雑で、大変な経費が掛かる制度であると改めて知ることができた。</li> <li>2019年10月の導入のことだけ考えていたが、2021年10月(事業者登録)のことも考えていかなければならないことが分かった。</li> <li>質問がしたかった。</li> <li>色々と複雑なことが今後発生するような気がした。</li> <li>小売店舗で、標準税率対象商品と軽減税率対象商品を分けた経理を行うのは、大変困難であると感じた。</li> <li>集中POSレジでの登録番号、免税事業者の救済等、小売市場業界として国税庁に要望することの必要性を感じた。</li> <li>業種によっても課題が異なるため、実務的な勉強会が大切。</li> <li>まだ、はっきりと決定していない事項が多く、説明会が少し早かったのではと思った。業種別に説明会を開けば良いのでは。店舗の方からの質問に答えられるように勉強していかなくてはならない。</li> </ul>
b. ふつう	1	
c. 参考にならなかった		

### 3.3.21 株式会社ナブラ会議室 (2/16)

質問事項	集計結果(N=22)	
1. 事業者区分		
a. 法人	16	
b. 個人事業者	6	
c. その他		
2. 消費税の状況		
a. 課税事業者	22	
b. 免税事業者		
c. その他		
3. 軽減税率制度について		
a. 理解できた	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽減税率対象の線引きが難しい。</li> <li>机上論が土台になっているため、実際の現場ではどのような対応になるのか分からないと思う。そんなことはないことが前提になっているが、如何なものか。</li> <li>国税も決めかねていることがよくわかった。とても手間が増えそうで困ってしまった。</li> <li>「積み上げ」「割り戻し」の所が分かりにくかった。8%と10%についての話に重きが置かれていたが、決算でどのように対応すればよいかをもっと教えてほしかった。</li> <li>登録番号、適格請求書は不公平。</li> </ul>
b. おおむね理解できた	16	
c. 理解できなかった	3	
4. 軽減税率対策補助金の利用について		
a. 利用したい	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>レジ導入(複数意見)</li> <li>前に調べた時と変わった点がよく分かった。</li> <li>配布資料に話の内容がなかった。</li> <li>すでに導入済み。</li> <li>よく考えて、必要があれば利用したい。</li> </ul>
b. 利用する予定はない	2	
c. その他	3	
5. 講演内容について		
a. 参考になった	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施は来年10月なので、まだ多少期間があるため、今後、状況変化があると考えている。「今のところ」が前提になっていると思う。今後、物価もあがるのだろう。</li> <li>今回の来場者には(補助金の)B型の話は必要なかった。来場者に合わせてほしかった。</li> <li>ポインターが目に入って眩しかった。情報は「新しいものを」ということが、よく分かった。インターネット利用のところで、「お客に頼る」という点が目から鱗だった。</li> <li>ポインターはぐるぐる回さないでほしい。内容の重複が多いので、もう少しスピード感をもって内容を厚くしてほしい。</li> <li>配布資料と投影資料を合わせてほしかった。話は分かり易かった。</li> </ul>
b. ふつう	4	
c. 参考にならなかった		

### 3.3.22 オフィス東京 (2/23)

質問事項		集計結果(N=22)	
1. 事業者区分			
a. 法人	20		
b. 個人事業者	1		
c. その他	1		
2. 消費税の状況			
a. 課税事業者	20		
b. 免税事業者	1		
c. その他	1		
3. 軽減税率制度について			
a. 理解できた	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なパターンがあるので、これから調査が必要だと感じた。例えば、食品が返品されて廃棄された場合の処理など。(システム会社)</li> </ul>	
b. おおむね理解できた	17		
c. もう1度説明を受けたい			
4. 軽減税率対策補助金の利用について			
a. 利用したい	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受発注システム改修。(卸・仲卸)</li> </ul>	
b. 利用する予定はない	11		
c. その他	6		
5. 講演内容について			
a. 参考になった	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国税庁のHPでの案内以外にも、必要な事業者に必要な情報を届けてもらえる仕組(この講演もそうだが)がもっとあるとよい。(卸・仲卸)</li> <li>・請求書が二段階で変更になる点など、今まで知りませんでした。(システム会社)</li> <li>・飲食業界の対応の大変さが分かった。今後、イレギュラーなことが多々起こると思うので、その都度適宜対応することが重要だと思った。(その他:金融業)</li> <li>・非常に分かり易かった。(その他:商工会議所)</li> <li>・制度そのものが固まらない中での説明会では、理解も準備も限定的にならざるを得ないのではないか。(小売業)</li> </ul>	
b. ふつう	2		
c. 参考にならなかった			

### 3.4 アンケート集計結果

質問項目		選択肢	割合
1	事業者区分について	a. 法人	70.7 %
		b. 個人事業者	21.7 %
		c. その他	7.6 %
2	消費税の状況について	a. 課税事業者	85.4 %
		b. 免税事業者	9.3 %
		c. その他	5.3 %
3	軽減税率制度について	a. 理解できた	17.1 %
		b. おおむね理解できた	72.6 %
		c. 理解できなかった	10.3 %
4	軽減税率対策補助金について	a. 利用したい	43.1 %
		b. 利用する予定はない	35.2 %
		c. その他	21.7 %
5	講演内容について	a. 参考になった	77.9 %
		b. ふつう	20.4 %
		c. 参考にならなかった	1.7 %

## 4 総括

社会保障と税の一体改革の下、平成 31 年（2019 年）から消費税率の 8%から 10%への引き上げが決定されたが、それに伴い、低所得者層に配慮する観点から、食料品等については消費税率を 8%に据え置く「軽減税率制度」が導入されることとなった。そのため、当機構では中小企業庁補助事業「消費税軽減税率対策窓口相談等事業」を実施し、全国 18 地域 22 会場で消費税軽減税率及び軽減税率対策補助金制度等についての説明会を開催した。

参加者としては中小の食品流通事業者を主なターゲットとし、特に卸売業者や仲卸業者にも参加を促すため、卸売市場内に 5 会場を設定するとともに、青果店や鮮魚店が参加し易い日曜日にも 2 回開催日を設けた。さらに、より広範な周知を図るため、14 会場については、業界団体の会合等の日程に合わせて説明会を開催した。その結果、合計 716 名の参加者を動員することができた。

説明会では参加者に対するアンケートを行い、参加者 716 名に対し 508 名から有効回答を得た（回収率 70.9%）。集計結果をみると、事業区分については、「法人」が約 7 割で、「個人事業主」が約 2 割、官公庁などの「その他」が約 1 割だった。また、軽減税率制度については、「理解できた」と「おおむね理解できた」の回答を合わせると約 9 割となり、講演内容についても、「参考になった」が約 8 割で、これに「ふつう」を加えるとほぼ 100%であった。この結果をみると、説明会はおおむね有効であったものとする。

一方、消費税軽減税率対策補助金については、「利用したい」という回答が約 4 割で一番多かったが、同時に「利用する予定はない」と「その他」の回答の合計が約 6 割であった。ただし、この 6 割の数字の中には、すでに利用済みの者が含まれるものと推測される。

最後に、今年度の説明会では 716 名の参加者を得たが、我が国の食品流通事業者の総数からすれば微々たる数字であり、消費税増税を来年に控え、直前になっての混乱を避けるため、当機構としても軽減税率制度についての周知活動に引き続き努めてまいる所存である。

## 5 参考資料

### 5.1 全国説明会配布資料

#### 5.1.1 講演テキスト

平成29年度消費税軽減税率制度に関する説明会

消費税10%時代を勝ち抜く  
**消費税軽減税率制度への対応と  
今後の経営戦略**

中小企業診断士 **佐藤 卓**

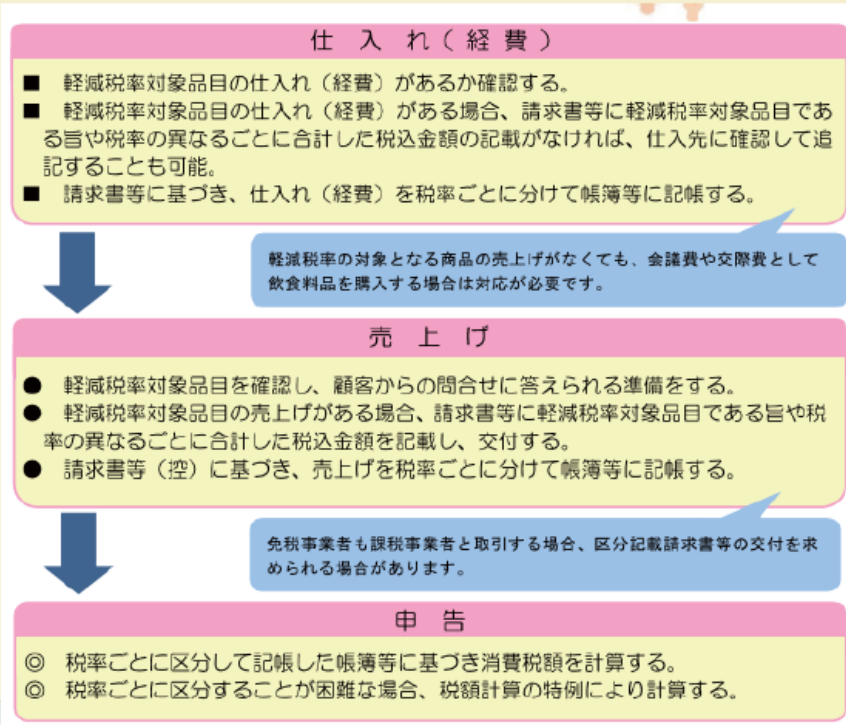


(公財)食品流通構造改善促進機構

# 1. 消費税軽減税率は2019年10月1日から

軽減税率制度の実施時期	平成31年10月1日（消費税の引上げと同時）
消費税率等	標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率 <sup>(注)</sup> 2.2%） 軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率 <sup>(注)</sup> 1.76%） <small>（注）地方消費税の税率は、消費税額の78分の22</small>
軽減税率の対象品目	① 酒類・外食を除く飲食品 ② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
帳簿及び請求書等の記載と保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や帳簿などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。</li> <li>仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等<sup>(注1)</sup>の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等<sup>(注2)</sup>の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。</li> </ul> <p><small>（注）1 「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。 2 「区分記載請求書等」といいます。なお、平成35年10月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等」の保存が要件となります（適格請求書等保存方式）。</small></p>
税額の計算	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。</li> <li>区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。</li> </ul>

# 2. 仕入・経費・売上で区分処理が発生





### 3. 軽減税率の対象商品の境界



- トレイやラップはどうなるの？
- お寿司に付けるおはしは？
- 法事の仕出しは？
- 会場で調理したら？
- 引き売りは？
- 配達料は？
- 調理代を貰ったら？
- 店内でのお魚ランチは？
- 活魚は食品？
- 発泡スチロールの箱は？
- ドライアイスは？

### 4. 納めの請求書は8%と10%を集計

		税額計算の方法及び特例の施行スケジュール				
		2019年10月1日(導入)	2021年10月1日	2023年10月1日	2026年10月1日	2029年10月1日
		【現行制度】	【区分記載請求書等保存方式】	【適格請求書等保存方式】		
税額計算の方法	税込価格からの割戻し計算	現行あり	現行あり	適格請求書の税額を種上げ計算・取引総額からの割戻し計算 のいずれかの方法によることができる <sup>(注)</sup>		
請求書等の発行義務	請求書等の交付義務なし ※免税事業者も発行可	現行あり	現行あり	適格請求書の交付義務あり ※免税事業者は発行不可		
仕入税額控除の要件	請求書等の保存が要件 ※免税事業者からの仕入税額控除可	現行あり	現行あり	適格請求書の保存が要件 ※免税事業者からの仕入税額控除不可		
	せり売りなど代替発行された請求書による仕入税額控除可 中古品販売業者の消費者からの仕入れ等の仕入税額控除可		買手が追記した区分記載請求書による仕入税額控除可	免税事業者からの仕入税額控除の特例 (80%控除) (50%控除)		
税額計算の特例	売上税額の計算の特例		軽減税率対象売上のみなし計算(4年間)	適格請求書発行事業者登録開始		
	仕入税額の計算の特例	簡易課税	現行どおり 見直し 簡易課税の事後選択(1年間)			
検証		検証	検証			

(注)売上税額を「種上げ計算」する場合には、仕入税額も「種上げ計算」。



## 5. 区分記載請求書

### □ 「区分記載請求書」の記載事項

「区分記載請求書」の記載事項は次のとおりです。

- 発行者の氏名又は名称
- 取引年月日
- 取引の内容
- 受領者の氏名又は名称
- (追加) 軽減税率の対象品目である旨(「※」印等をつけることにより明記)
- (追加) 税率ごとに区分して合計した対価の額(税込)

※「軽減税率の対象品目である旨」の記載は、売り手と買い手の双方が、何が軽減税率適用対象の商品かわかるのであれば、「※」印等を付す方法以外にも、例えば、適用税率ごとに請求書を分け、それぞれの請求書に税率を明記する方法なども認められます。

※新たに追加された2項目の記載がない「区分記載請求書」を受け取った場合、受領者は取引の事実に基づいて「区分記載請求書」に追記することができます。

※免税事業者も「区分記載請求書」を交付することができます。

### 「区分記載請求書」

(イメージ)

請求書	
〇〇御中	
□月分 21,800円(税込)	
□月1日 牛肉 2kg	※ 5,400円
□月8日 割りばし4組	5,500円
~~~~~	
合計	21,800円
	(10%対象 11,000円)
	(8%対象 10,800円)
△△(株)	
「※」は軽減税率対象であることを示します。	

## 6. 適格請求書

### □ 「適格請求書」の記載事項

「適格請求書」の記載事項は次のとおりです。

- 適格請求書発行事業者の氏名又は名称
- 取引年月日
- 取引の内容
- 受領者の氏名又は名称
- (追加) 適格請求書発行事業者の登録番号
- (追加) 軽減税率の対象品目である旨(「※」印等をつけることにより明記)
- (追加) 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜又は税込)及び適用税率
- (追加) 税率ごとに区分して合計した消費税額等(消費税額及び地方消費税額の合計額)

2021年10月1日  
申請受付開始

### 「適格請求書」

(イメージ)


請求書	
〇〇御中	
□月分 20,000円(本体)	
	消費税 1,800円
□月1日 牛肉 2kg	※ 5,400円
□月8日 割りばし4組	5,500円
~~~~~	
合計 20,000円	消費税 1,800円
	(10%対象 10,000円 消費税 1,000円)
	(8%対象 10,000円 消費税 800円)
登録番号 XXX-XXX	
△△(株)	
「※」は軽減税率対象であることを示します。	

※適格請求書発行事業者の登録を受けた課税事業者のみ「適格請求書」の発行が可能になりますので、免税事業者は「適格請求書」の発行はできません。

※「軽減税率の対象品目である旨」の記載は、売り手と買い手の双方が、何が軽減税率適用対象の商品かわかるのであれば、「※」印等を付す方法以外にも、例えば、適用税率ごとに請求書を分け、それぞれの請求書に税率を明記する方法なども認められます。

## 7. 「積み上げ」か「割り戻し」か

《売上税額と仕入税額の計算方法》（具体的には、今後、政省令等で明らかにされる予定です。）

売上税額	仕入税額
<p><b>【割り戻し計算】（原則）</b> 課税資産の譲渡等に係る課税標準額に対する消費税額は、税率の異なるごとに区分した課税標準である金額の合計額にそれぞれ税率を掛けて計算する。</p> <p>この方法を採用する場合、課税仕入れに対する消費税額は積み上げ計算（原則）、割り戻し計算（特例）のいずれかを選択することができる。</p>	<p><b>【積み上げ計算】（原則）</b> 課税仕入れに係る消費税額は、原則として適格請求書又は適格簡易請求書に記載された消費税額等を積み上げて計算する。</p> <p><b>【割り戻し計算】（特例）</b> 課税期間中に国内において行った課税仕入れに係る支払対価の額を税率の異なるごとに区分した金額の合計額にそれぞれの税率に基づき割り戻し、課税仕入れに係る消費税額を計算することもできる。</p>
<p><b>【積み上げ計算】（特例）</b> 相手方に交付した適格請求書又は適格簡易請求書の写しを保存している場合（適格請求書の記載事項に係る電磁的記録を保存している場合を含む。）には、これらの書類に記載した消費税額等を積み上げて課税標準額に対する消費税額を計算することができる。</p> 	<p><b>【積み上げ計算】（原則）</b> 課税仕入れに係る消費税額は、原則として適格請求書又は適格簡易請求書に記載された消費税額等を積み上げて計算する。</p> <p>課税標準額に対する消費税額の計算において「積み上げ計算」を選択した場合、課税仕入れに係る消費税額の計算では「割り戻し計算」を適用することはできない。</p>

## 8. 売上税額計算の特例

### 売上税額の計算の特例

「区分記載請求書等保存方式」段階における税額計算の特例

- **売上げを税率ごとに区分することが困難な中小事業者**（前々年又は前々事業年度の課税売上高が5千万円以下の事業者）が、売上げの一定割合（軽減税率売上割合）を、軽減税率対象品目の売上げとして税額を計算する特例を設ける。
- 軽減税率制度の**実施から4年間**、以下の特例を選択することが可能。

① 仕入れを管理できる  
卸売事業者・小売事業者

- ✓ 仕入れた商品をそのまま販売する卸売業や小売業は、
  - ・売上げに占める軽減税率対象品目の売上げの割合と、
  - ・仕入れに占める軽減税率対象品目の仕入れの割合は、概ね一致

実態と大きく乖離しないよう一定の実績から推計

② ①以外の事業者

- ✓ 仕入れた商品を加工して販売する場合は、①の方法は不適切
- ✓ 仕入れの区分経理が行えない事業者は、①を使えない

③ ①・②の計算が困難な事業者

- ✓ 仕入れの管理も、10日間の売上げの管理もできない場合は①・②いずれの方法でも売上税額の計算ができない

最低の水準で益税目的の活用を防止

$$\text{軽減税率売上割合} = \frac{\text{軽減税率対象品目の売上のための仕入額}}{\text{仕入総額}}$$

仕入れの管理ができれば、売上税額の計算が可能

（注）簡易課税制度の適用を受けない卸売業・小売業を営む事業者が対象

$$\text{軽減税率売上割合} = \frac{\text{通常の連続する10営業日の軽減税率対象品目の売上額}}{\text{通常の連続する10営業日の売上総額}}$$

通常の連続した10日間の売上げの管理ができれば、売上税額の計算が可能

$$\text{軽減税率売上割合} = \frac{50}{100}$$

売上げや仕入れの管理ができない場合の、売上税額の計算方法を規定

（注）主に軽減税率対象品目を販売する事業者が対象

## 9. 仕入税額計算の特例

### 仕入税額の計算の特例

「区分記載請求書等保存方式」段階における税額計算の特例

- **仕入れを税率ごとに区分することが困難な中小事業者**が、仕入れの一定割合（軽減税率仕入割合）を、軽減税率対象品目の仕入れとして税額を計算する特例等を設ける。
- 軽減税率制度の**実施から1年間**、以下の特例を選択することが可能。

① 売上げを管理できる  
卸売事業者・小売事業者

✓ 仕入れた商品をそのまま販売する卸売業や小売業は、売上げに占める軽減税率対象品目の売上げの割合と仕入れに占める軽減税率対象品目の仕入れの割合は概ね一致

実態と大きく乖離しないよう一定の実績から推計

$$\text{軽減税率仕入割合} = \frac{\text{軽減税率対象品目の売上額}}{\text{売上総額}}$$



売上げの管理ができれば、仕入税額の計算が可能

(注) 簡易課税制度の適用を受けない卸売業・小売業を営む事業者が対象

② ①の計算が困難な事業者

✓ ①の方法では仕入税額の計算ができない事業者であっても、

- 前々年又は前々事業年度の課税売上高が5千万円以下の中小事業者について、事後選択により、簡易課税制度の適用を受けられることとする。  
※ 原則は、課税期間の開始前に選択



売上げや仕入れの管理ができない場合は、簡易課税制度の方法により仕入税額を計算

## 10. 対応レジと受発注システムへの補助

複数税率対応として、2つの申請類型があります。

A型

### 複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。

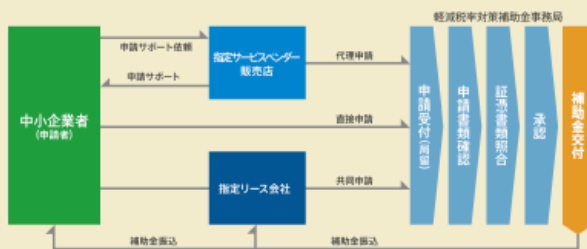
※ レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。

B型

### 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

補助金の全体像（事業スキーム）



軽減税率対策補助金事務局 申請窓口

お問い合わせ

0570-081-222  
9:00~17:00(土・日・祝除く)

### 複数税率対応レジの導入支援 A型

4タイプ

中小の小売事業者

3分の2

(3万円未満のレジ1台は3/4)

- ① 1台あたり20万円まで
- ② 商品マスターの設定や運搬費は別途1台あたり20万円。
- ③ 合計で200万円まで。

### 受注・発注システムの改修支援 B型

2タイプ

中小の小売事業者、卸売事業者

3分の2

- ① 小売事業者の発注システム1000万円
- ② 卸売事業者の受注システム150万円



# 11. 補助金の申請期間

## 補助対象期間及び補助金交付申請受付期間について

**補助対象期間**: 償却税率対応レジおよびレジシステムの導入又は改修の完了を要する期間

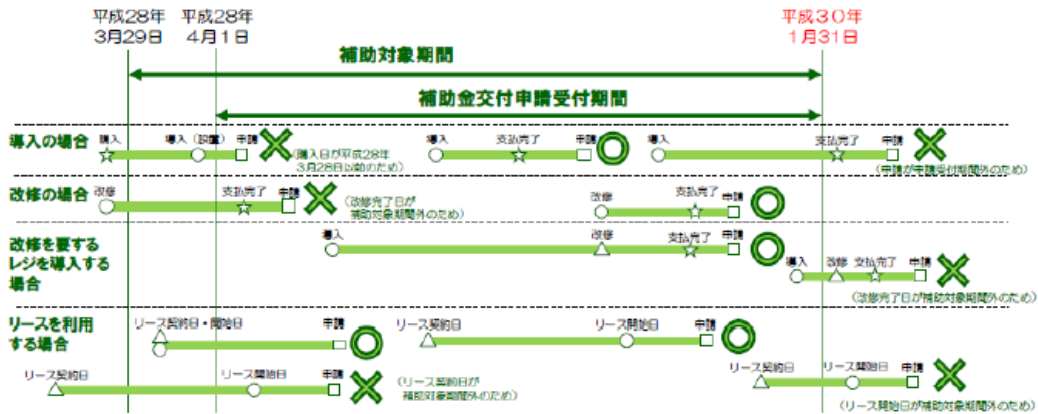
**平成28年3月29日～平成30年1月31日**

※導入完了日（設置日）が対象期間内であっても、レジの購入日が平成28年3月29日以前である場合は補助対象期間外です。  
※リース契約を利用する場合は、リース契約日及びリース開始日が当該期間であることが必要です。

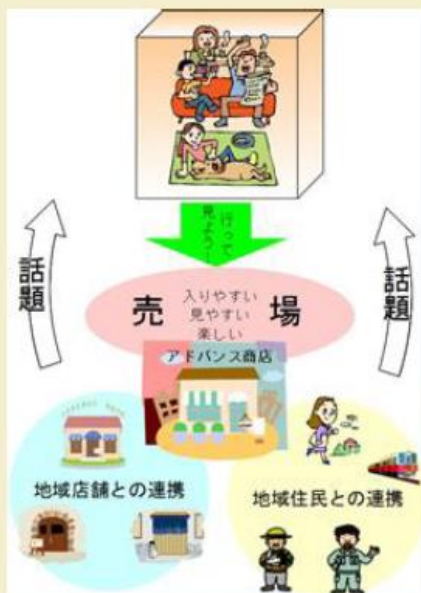
**補助金交付申請受付期間**: 補助金申請書類の提出を要する期間（消印日）

**平成28年4月1日～平成30年1月31日**

※導入及び改修完了後、これに係る代金の支払いを終えた場合は速やかに補助金申請を行ってください。  
※リース契約を利用する場合は、リースの開始日以降に補助金申請を行ってください。



# 12. お客様が自慢したくなるお店の三要素



☆**専門強化** ⇒ 若い人に専門店の味を伝える  
青果・鮮魚・精肉・惣菜等の本当の選び方や保存方法を伝承  
・旬の生鮮食品の選び方や食べ方や保存方法  
・全国の食品を目利きして品揃え

☆**オリジナル商品開発** ⇒ わざわざ買いに来たくなる商品づくり  
チョット違うオリジナル商品でお客様が自慢するお店づくり  
・お漬物や惣菜やお菓子等を自家製造  
・買取覚悟でチョット違う商品をオリジナル開拓

☆**インターネットへの対応** ⇒ お客様がPRしてくれる環境づくり  
お客様がネットコミでPRしてくれれば易くて最も高い販促効果  
・インバウンド客も期待できるw i f i 環境  
・写してもらう商品やディスプレイづくり



## 13. 10%時代勝ち抜き法

- (1) 一品ずつこだわりの品揃え
- 自分で食べて納得した商品だけを販売
  - 生産者の気持ちを伝える情報提供
  - 形にこだわらない安心安全美味しい食品

- (2) ここにしかない限定オリジナル商品
- 店内加工で魅せる商品づくり
  - OEMでオリジナル商品開発
  - 既存品を組み合わせでセット販売

- (3) 全国から産直の季節商品調達！
- 紀州の梅干し2017年物限定100個
  - 信州手作り味噌到着！限定100個
  - 泉州水茄子1週間販売！限定100個

今後の動きを  
確認！！

複数税率対応  
レジの  
導入・補修は  
お早めに！！

### 5.1.2 その他の配布資料（参考資料）

- ① 消費税軽減税率対応について（食流機構作成資料）
- ② 消費税軽減税率対策補助金に関するQ&A（食流機構作成資料）
- ③ 消費税の軽減税率制度が実施されます（国税庁）
- ④ 消費税軽減税率（案）への対応について（中小企業庁）
- ⑤ 軽減税率対策補助金（軽減税率対策補助金事務局）

平成 29 年度 中小企業庁補助事業

**平成29年度  
消費税軽減税率対策窓口相談等事業  
報告書**

平成30年3月

**公益財団法人 食品流通構造改善促進機構**

〒101-0032

東京都千代田区岩本町 3-4-5 第 1 東ビル 6F